

令和元年度第2回みえライフイノベーション総合特区推進本部会議議事概要

1 開催日時：令和2年2月7日（金）10:00～10:06

2 開催場所：プレゼンテーションルーム

3 議事概要：次のとおり

（●議題提出部局説明・回答、☆意見・質問）

議題1 みえライフイノベーション総合特区計画の取組状況について

●事務局【ライフイノベーション課長】（資料に基づき説明）

[「みえライフイノベーション総合特区」の平成30年度評価結果について]

- ・ 当特区の評価結果は「3.7」（満点は5）となりました。
- ・ 主な専門家所見は、まず、「企業参入や製品開発、雇用創出に着実に成果が出ている。」というものです。
- ・ 2つ目は、「医療情報データベースについては全国で類似のものが広がっており、得意分野やサービス内容など差別化が必要。」というものです。これについては、データベースのPRパンフレットの来年度改訂で対応したいと考えています。
- ・ 3つ目は、「ヘルスケアに関わる人材雇用を促進するような施策も考慮する必要がある。」というものです。これについては、雇用経済部と連携して対応することとしています。
- ・ 評価結果に対する県の分析としては、専門家所見は概ね高い評価であったものの、評価指標として設定した4項目のうち、「統合型医療情報データベースの活用」の項目が達成できなかったことが影響したものと考えています。なお、データベースにかかる令和元年度の数値目標については、既に達成しています。

[令和元年度の取組状況について]

- ・ 統合型医療情報データベースについては、事業主体である三重大学医学部附属病院を中心とした9医療機関において、約47万人分の医療情報が収集され、セキュリティ対策を含めた機能強化、学内での活用促進も進められています。県としては、三重大学医学部附属病院と製薬企業等との共同研究締結に向けた支援等に取り組んでいます。
- ・ みえライフイノベーション推進センター（MieLIP）の主な取組のうち、特に大きな動きがあるのが⑤のMieLIP多気で、「ヴィソン」の開業に向けた産学官の支援会議が多気町主催で開催されています。
- ・ 総合特区支援利子補給金制度については、引き続き周知を図っていきます。
- ・ 規制緩和については、1件の提案につき、現在、関係省庁と協議を進めています。
- ・ 情報発信については、12月末までの9ヵ月で76回メールマガジンを発信しており、この中には、雇用経済部のイベントや補助金募集等も含まれます。
- ・ 企業訪問については、12月末までに県内外合わせてのべ223法人・団体と接触しています。

- ・ 医療・福祉機器等の製品化促進に向け、展示会への県内企業の出展支援を行いました。主なものとしてまず、医療・福祉現場と県内企業のマッチング機会を創出するため、医薬品・医療機器卸売業者主催の展示会において県内企業5社の出展を支援しました。また、県内企業の製品やコア技術をPRするため「MEDIX」に県ブースを設置し、県内企業5社の出展を支援しました。そのほか、広域連携として、一般社団法人日本医療機器テクノロジー協会主催のセミナーに県内企業6社の出展を支援しました。いずれの会場でも、当日は来場者と企業との活発な意見交換が行われました。
- ・ 認知症ケア製品等の開発・普及加速化に向け、認知症介護者の研修会に合わせて展示会を開催し、出展企業の販路開拓を支援するとともに、ニーズ収集を行いました。

[令和2年度の取組方向について]

- ・ さまざまなヘルスケア分野の製品・サービスを創出するため、医療・福祉現場等のニーズと県内ものづくり企業の持つ技術等とのマッチングや、県内外の事業者間のマッチングに取り組みます。
- ・ 引き続き企業訪問等の場を活用し、総合特区計画に基づく取組の周知に努めるとともに、必要なコーディネートを行うこととしています。

[みえメディカルバレー構想の新たな推進方策について]

- ・ 県の総合特区計画と表裏一体の関係にあるのが、県内ヘルスケア産業の振興をめざす「みえメディカルバレー構想」です。産学官民による「みえメディカルバレー構想推進代表者会議」が策定する現行の実施計画が本年度で終了するため、現在、令和2年度を初年度とする新たな推進方策の策定が進んでいます。
- ・ 新たな推進方策による取組は、「みえヘルスケアインダストリー5.0」と称し、4章で構成されます。第1章では、構想の目的と、4期にわたり取り組んできたことを、第2章では、その取組の成果を、第3章では、社会経済情勢の変化をふまえた上で、令和2年度以降もこの取組が必要であり、また、短期に大きく変化する社会情勢においては、変化に対応できる仕組みとする等の必要性を記載しています。第4章は、第3章をふまえ、「めざすべき姿」と取り組むべき「4つの基本方向」で構成されています。

☆知事

- ・ 医療情報データベースについては、利活用の推進を目標に、事業主体である三重大学医学部附属病院との連携を一層密にするとともに、県としても積極的に営業を行うこと。
- ・ ヘルスケア関連の産業振興に取り組む市町との連携を深め、その取組効果が県内全域に広がるよう、意識して市町の取組を支援すること。
- ・ 今後の総合特区計画の推進にあたっては、AI・ICTなどの新しい技術や、健康経

営などの新しい考え方の活用を積極的に取り入れ、部局間の枠を超えて、全庁各課が連携して取り組むこと。